

## 6番 繁昌 誠吾 議員

## 1 公共施設について

## (1) 指定管理者制度について

- ① 本定例会初日に議員説明会が開催され、市民交流センターと児童センターの見直し等について説明がなされた。本市においては、170を超える施設を指定管理で運営しているが、費用対効果も含め問題のある施設が多く見受けられる。市長は「本市の指定管理は民間のノウハウや発想による市民サービスの向上ではなく、人件費の抑制のためである」と答弁されているが、今こそ全指定管理施設の在り方を見直すべきと考えるが、市長の認識を示されたい。

## (2) 市民交流センターについて

- ① 市長は就任当初から、市街地活性化の課題について「市街地を歩く人がいない」と述べられ、そのたびに指定管理者である「まちづくり鹿屋」や「キタダサルugg」  
ガ」と連携・協議しながら市街地の活性化を図っていくと述べてきたが、全く活性化は図られていない。8年経過しても何も変わらない現状を考えると、今後も活性化は難しいと思うが、これまで審議会等でどのような検討がなされ、どう意見が反映されてきたのか、市長の認識を示されたい。

## (3) 公共施設の今後の方針について

- ① 議員説明会における児童センターの今後については、平成22年度の外部仕分けの提言を理由とする説明があった。市長は平成26年以前の外部仕分けや検討委員会の提言等は承知していないとの立場であったが、今回の提言を採用した理由を示されたい。

また、児童センター以外にもあらゆる提言がなされているが、今後は過去の提言をもとに方針を決定していく考えか。

6番 繁昌 誠吾 議員

2 保育行政について

(1) 社会福祉法人の不正会計問題について

- ① 社会福祉法人の不正会計問題についての監査結果がまとまったとの報告を受けた。法人においては理事長が辞任したことで、一定の幕引きが図られたと思うが、行政の責任をどう考えているか。  
また、市長は今回の監査結果を受けて、どのように感じているか。

(2) 認定こども園の定員超過問題について

- ① 認定こども園の定員超過問題については、国の制度に重大な欠陥があると言われていたが、市長はこの制度をどのように捉え、どのように認識しているか、見解を示されたい。
- ② 今回の問題は地元新聞にも掲載され、市民はもとより、こども園関係者からの問合せも多い。制度上、定員超過が認められた場合、市民や保護者、保育関係者が納得できるとは到底思えない。補助金を支給する立場として、このような事態を放置することがあってはならないと考えるが、市長はこの問題に対して、今後どのように取り組むのか、決意を示されたい。